

石川労働局発表
平成30年8月24日(金)

【照会先】

石川労働局職業安定部職業対策課
課長 宮崎 栄一郎
課長補佐 武苗 薫
障害者雇用担当官 川越 寛子
電話 076(265)4428

報道関係者 各位

精神科医療機関とハローワークとの連携による 就労支援モデル事業を実施します！

(県内の精神科医療機関と協定を締結し、増加する精神障害者の就労支援を推進)

石川労働局(局長 松竹 泰男)では、県内の精神科医療機関との間で連携協定を締結し、当該医療機関を利用する精神障害者に対し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」を実施することといたしました。

厚生労働省では、平成28年度からモデル事業を実施しており、本年度から全労働局で展開することとしております。石川労働局では、ハローワーク金沢(所長 大橋 順正)において、下記医療機関と協定を締結し、精神障害者に対する就労支援を実施いたします。

○協定締結式

- ・日時 平成30年8月29日(水) 15時30分～
- ・場所 社会医療法人財団 松原愛育会 松原病院
(金沢市石引4丁目3-5)

○実施内容

医療機関の就労支援プログラム等を利用し、就職を希望する障害者に対して、医療機関とハローワークの担当者を中心とした就労支援のためのチームを設置し、就職準備から就職後の職場定着までの一貫した支援を行います。

<支援内容>

- ①連携対象医療機関を利用している精神障害者に対して就職に関する知識や技術を付与するためのジョブガイダンスの実施
- ②職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ③職場実習等の機会の積極的な提供
- ④医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ⑤職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

○実施機関

社会医療法人財団 松原愛育会 松原病院
ハローワーク金沢(金沢公共職業安定所)

※当日の取材を希望される場合は、事前に職業対策課まで御連絡願います。